

インテリア飛驒(有) 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境設備を行うため、次のように行動計画を算定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日 ～ 令和10年5月31日までの4年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての書類を作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年6月～ 社員へアンケート調査、検討開始
- 令和6年8月～ 制度に関する書類の作成・配布、全社員へ書類を配布し周知する。

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の始業、終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの時間変更勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年6月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和6年10月～ 制度導入
社内報や対象社員への説明会をし、時間変更勤務制度の周知を図る